

保健所における受動喫煙防止 対策の取り組みについて

事業所，飲食店，官公庁等への
調査結果から



徳島県西部総合県民局

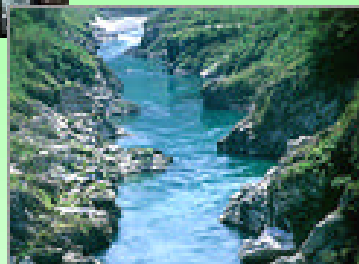
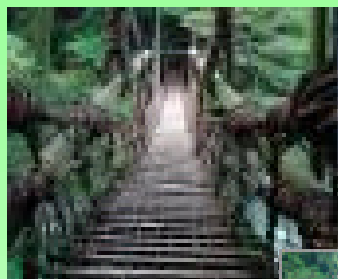
三好保健所

たばこの煙のない 

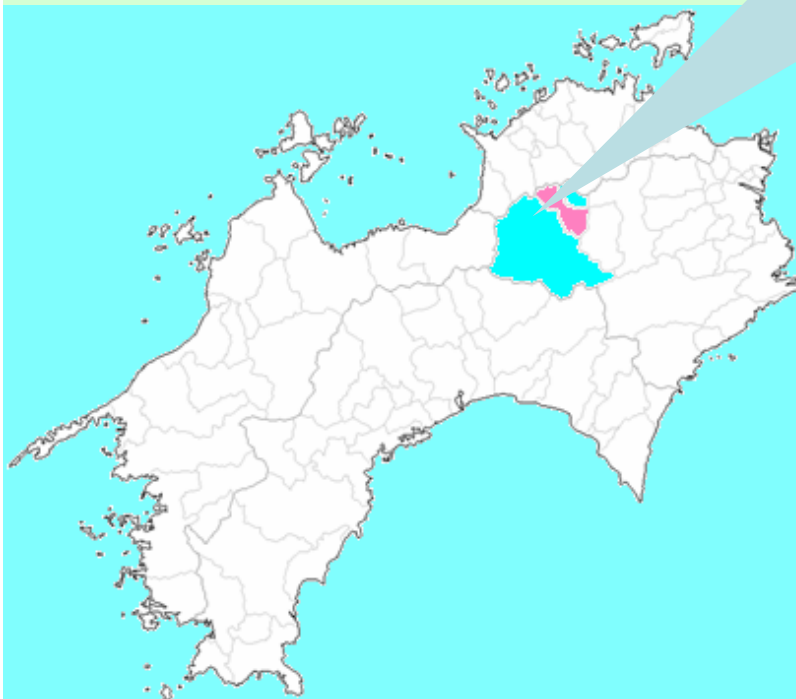
おいしい空気で
健康のおもてなし

梅田 弥生

三好保健所の概要



当保健所が管轄する地域は、徳島県の西部に位置し、ちょうど四国の真ん中にあたることから、「**四国のへそ**」ともいわれている。人口約4万6千人、高齢化率35%と山間過疎の地域で、豊かな自然に囲まれた「にし阿波観光圏」として、多くの観光客が訪れる地域となっている。



平地が少ない管内では、かつては「阿波葉」という葉たばこの耕作が盛んに行われ、たばこ産業で発展した歴史を持っている。

当時の栄華の様子を、たばこ商の居宅を「阿波池田たばこ資料館」として今に残しており、たばこは伝統産業として地域に根付いている。

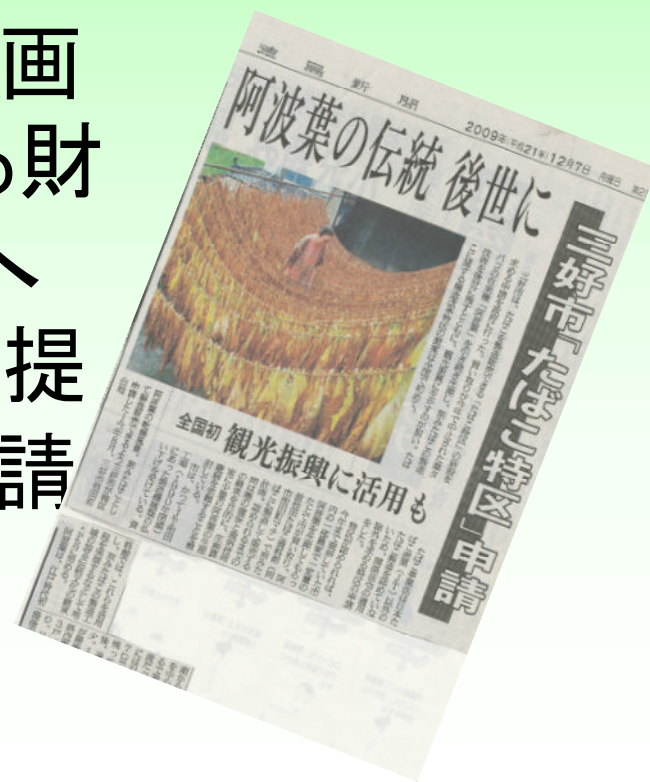


「たばこの花」



「阿波池田たばこ資料館」

現在、この阿波葉は、日本たばこ産業（JT）が平成21年限りで買い取りを中止し、栽培が途絶えることとなるため、伝統産業の消滅に危機感を抱いた地元自治体が、法律でJTにしか認められていないたばこの製造を、地域の取り組みとして計画し、平成21年11月から、所管する財務省に特区認定を申請し、健康への配慮などを理由に2度にわたり提案を却下され、現在、2度目の申請中である。



当保健所管内の健康課題としては、慢性閉塞性肺疾患の標準化死亡比が196、肺がんの標準化死亡比が123と高くなっている。徳島県は糖尿病対策が県の最重要課題となっているが、当保健所管内では糖尿病対策もさることながら、上記の疾患による死亡率が高いことから喫煙対策が喫緊の健康課題となっている。

慢性閉塞性肺疾患保健所別SMR
(H16年～20年)

順位	SMR	
1	三好保健所	196
2	美馬保健所	151
3	吉野川保健所	124
	徳島県	124

肺がん保健所別SMR
(H16～20年)

順位	死亡率	
1	三好保健所	123
2	美波保健所	108
3	美馬保健所	102
	徳島県	97

当保健所における喫煙対策

当保健所では、住民の健康づくりを推進する立場から、『たばこの煙のない、おいしい空気で、健康のおもてなし』をキーワードに、たばこによる健康影響の防止のために、地域、職域、学校等と連携を図りながら喫煙の健康影響についての普及啓発や未成年者の喫煙防止、禁煙希望者への禁煙支援等に取り組んでいる。



たばこの煙のない 

おいしい空気で
健康のおもてなし

三好保健所における喫煙対策の実施状況

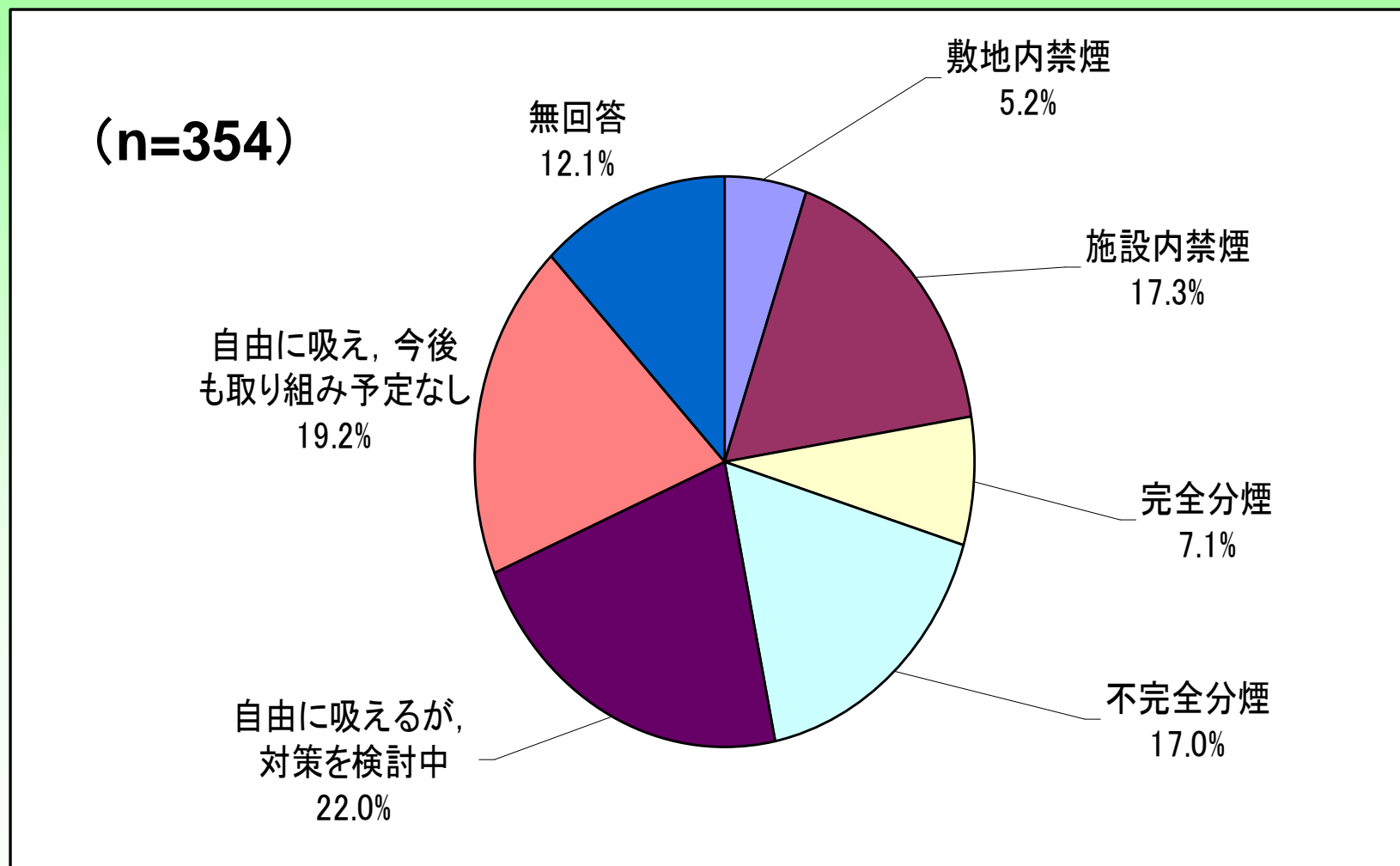
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
地域	<ul style="list-style-type: none"> ◆世界禁煙デー街頭キャンペーン ◆保育所入所児の保護者への啓発ティッシュの配布 			
			<ul style="list-style-type: none"> ◆妊産婦へのパンフレットの作成と配布 	
職域	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域職域連携推進協議会の開催 ◆事業所における喫煙対策実態調査 ◆健康とくしま応援団登録 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域、職域関係職員研修会 ◆事業所従業員の健康づくり実態調査 ◆出前健康教育 	<ul style="list-style-type: none"> ◆飲食店等の喫煙対策実態調査 ◆公共機関等の喫煙対策実態調査 	
			<ul style="list-style-type: none"> ◆禁煙シールの作成 	
学校保健	<ul style="list-style-type: none"> ◆小・中・高の出前講座 ◆高校文化祭での保健展 		<ul style="list-style-type: none"> ◆禁煙標語・川柳の募集 ◆禁煙サポーター育成事業 ◆人材育成研修会 	
				<ul style="list-style-type: none"> ◆中学生、保護者の喫煙に関する実態調査

職域における実態調査の概要

項目	事業所健康づくり実態調査	公共機関等喫煙対策実態調査	飲食店等喫煙対策実態調査
調査対象	管内682事業所	公共機関等 168カ所	飲食店等 317カ所
調査期間	H19年11月～12月	H21年7月～8月	H21年7月～9月
調査方法	自記式アンケート 郵送による送付, 回収	自記式アンケート 郵送による送付, 回収	自記式アンケート 持参及び郵送による送付, 郵送による回収
回収数 (回収率)	354カ所(53.4%)	131カ所(78.0%)	126施設(39.8)

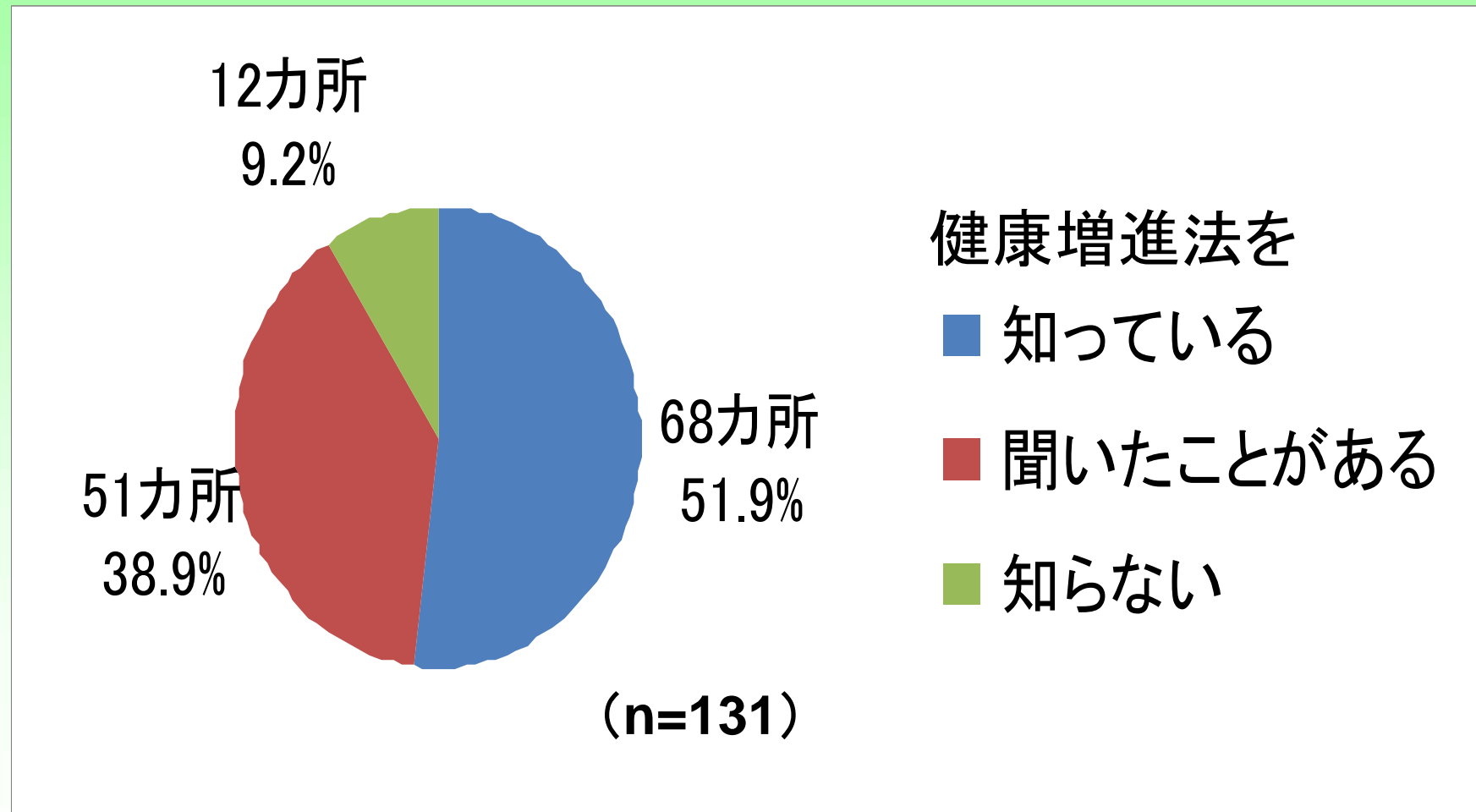
事業所における喫煙対策の状況

1 事業所の喫煙対策の状況

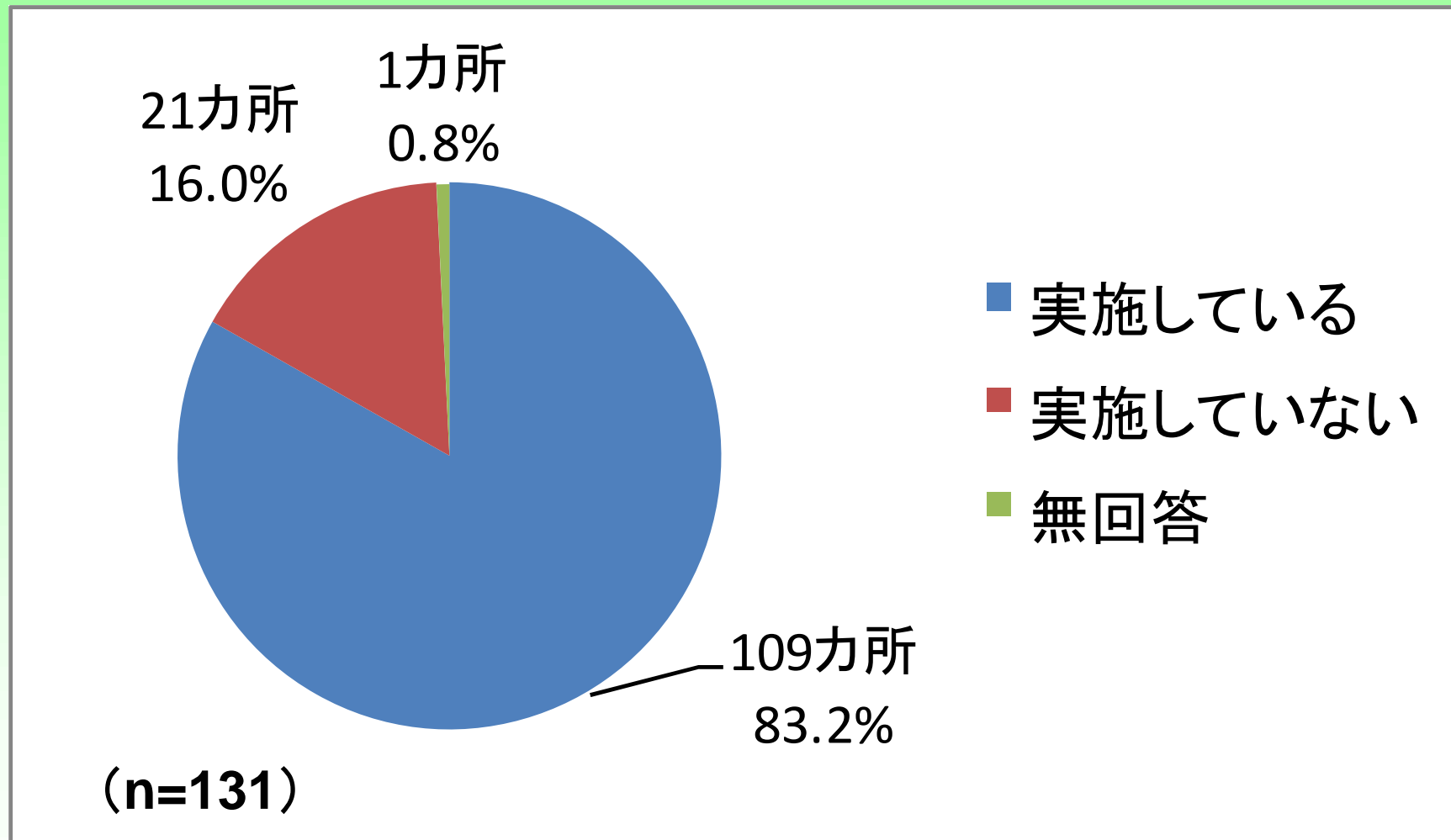


公共機関の喫煙対策の状況

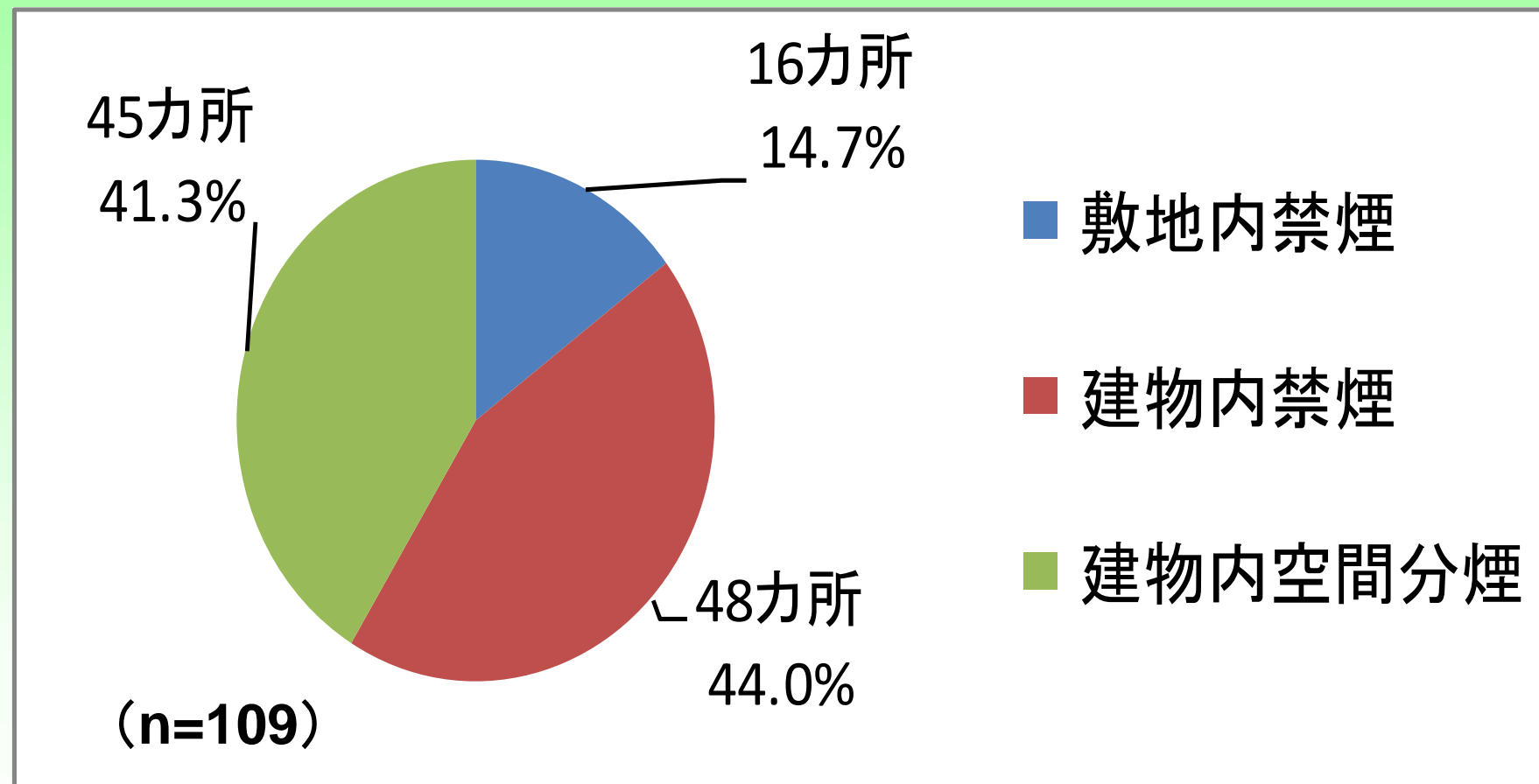
1 健康増進法の認知度



2 喫煙対策の実施状況



2-1 公共機関の喫煙対策の状況の内訳



2-2 職員数と喫煙対策の実施状況

職員数	喫煙対策を 実施 数(%)	喫煙対策 を未実施 数(%)	計	p	
10人未満	58(75.3)	19(24.7)	77(100)	**	χ^2 検定 **: $p<0.01$
10人以上	48(83.5)	2(16.5)	50(100)		

2-3 来所者数と喫煙対策の実施状況

来所者数	喫煙対策を 実施 数(%)	喫煙対策 を未実施 数(%)	計	p	
10人未満	40(70.2)	17(29.8)	57(100)	***	χ^2 検定 *** : $p<$ 0.001
10人以上	69(94.5)	4(5.5)	73(100)		

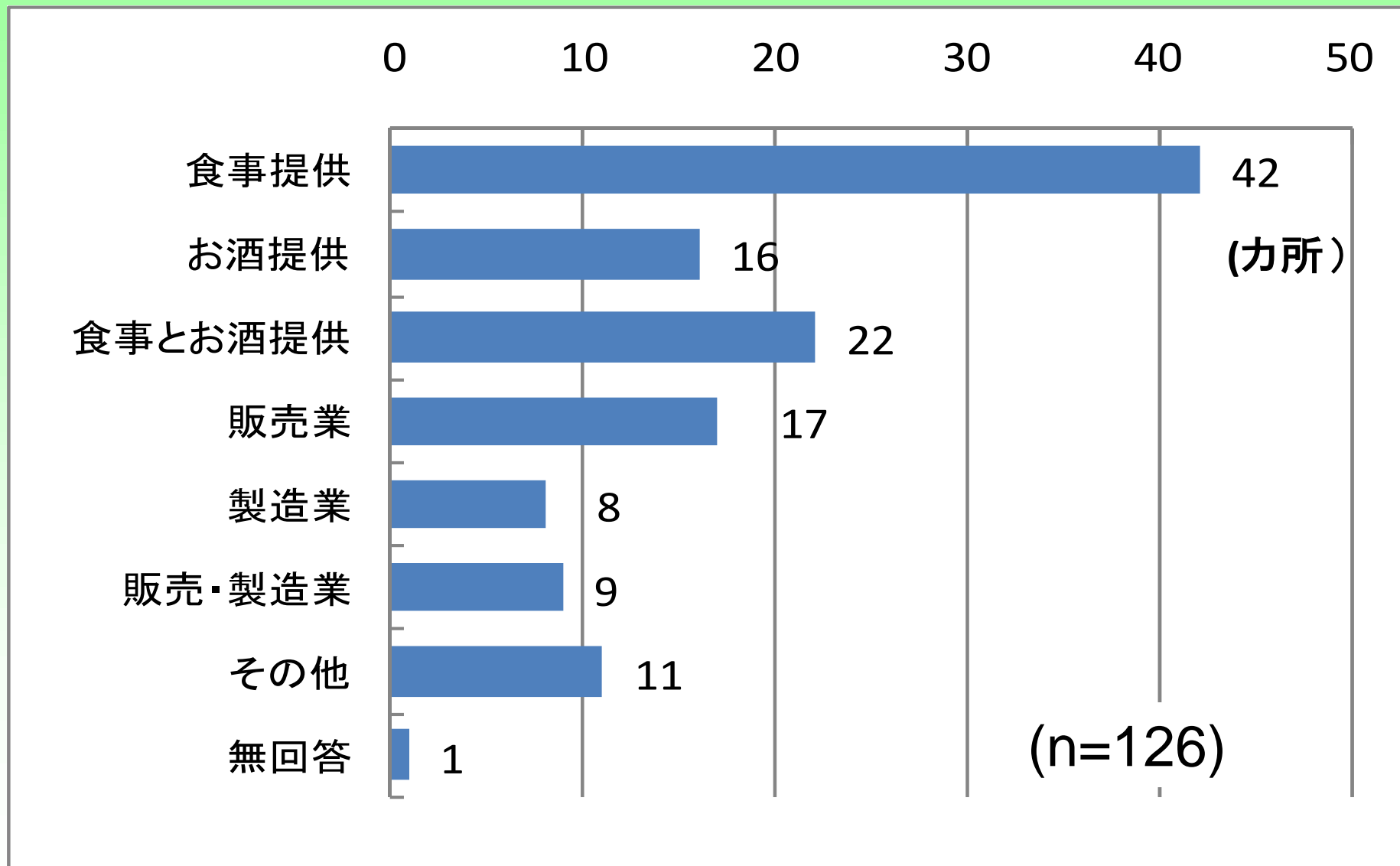
2-4 健康増進法の認知度と喫煙対策の実施状況

健康増進法	喫煙対策を 実施 数(%)	喫煙対策を 未実施 数(%)	計	p
知っている	65(95.6)	3(4.4)	68(100)	*** χ^2 検定
聞いたことがある・知らない	44(71.0)	18(29.0)	62(100)	

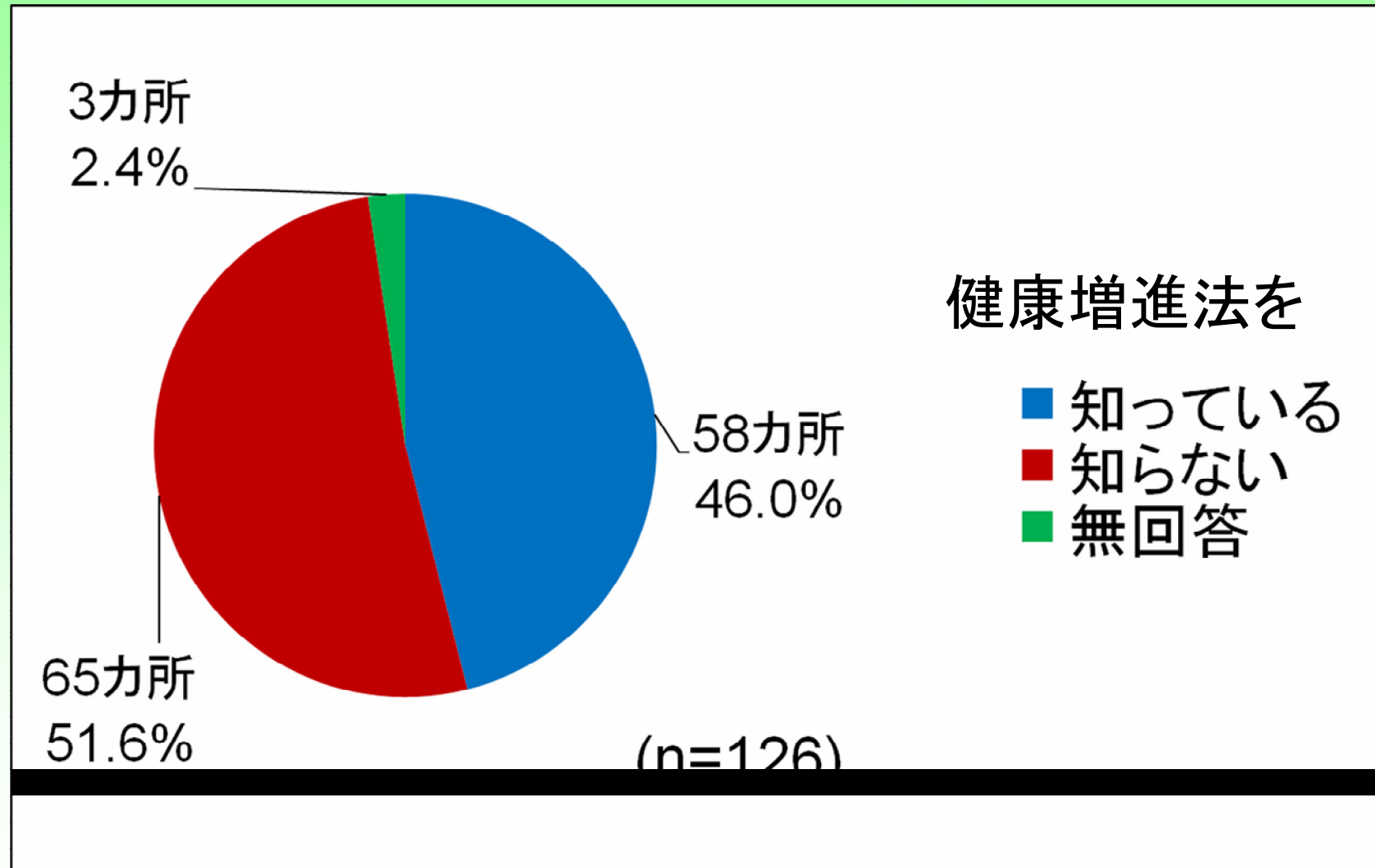
***: p<0.001

飲食店等の喫煙対策の状況

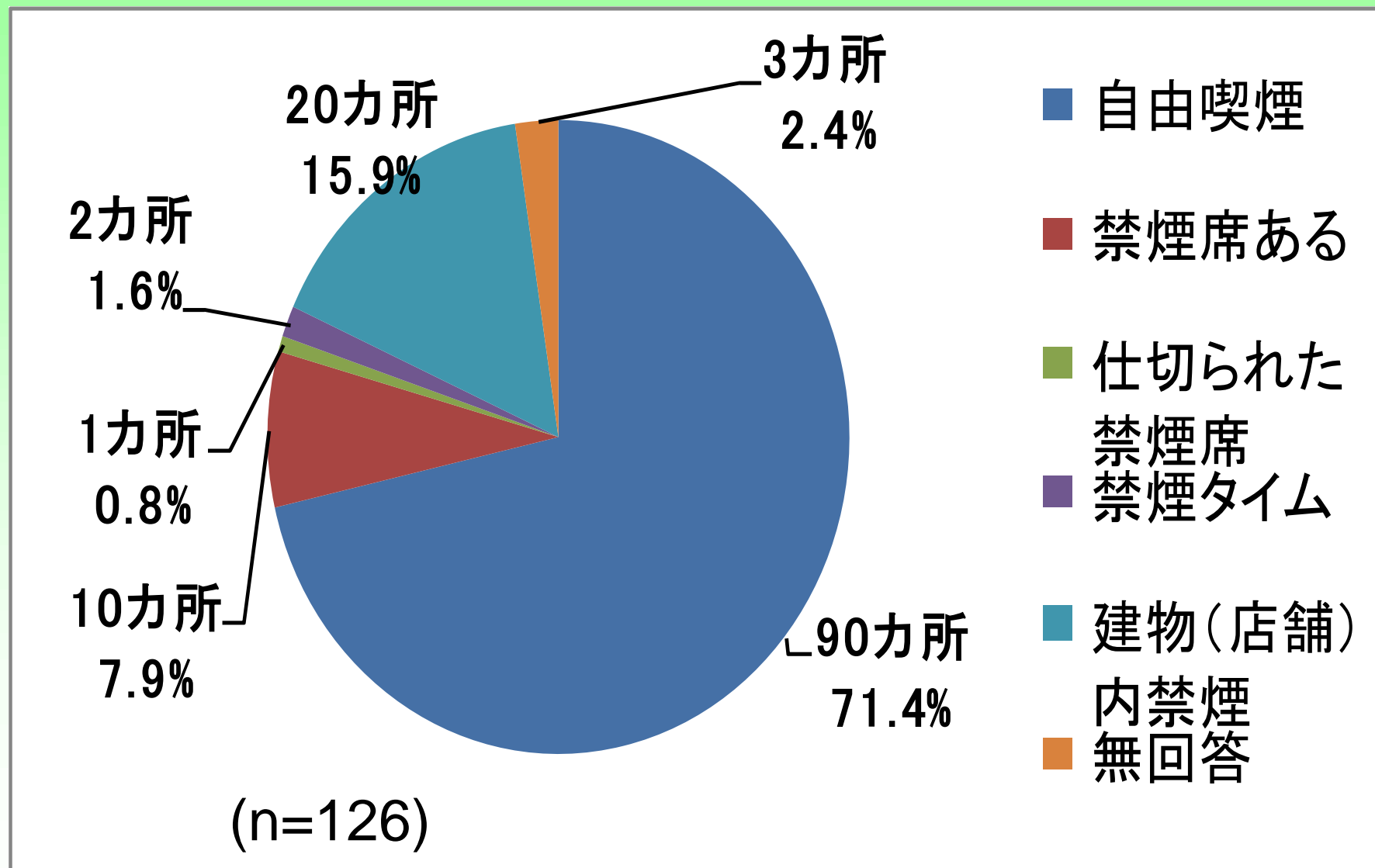
1 回答施設の業態の状況



2 健康増進法における受動喫煙防止規定の認知度



3 喫煙対策の状況



3-1 「自由に喫煙できる」施設の業態

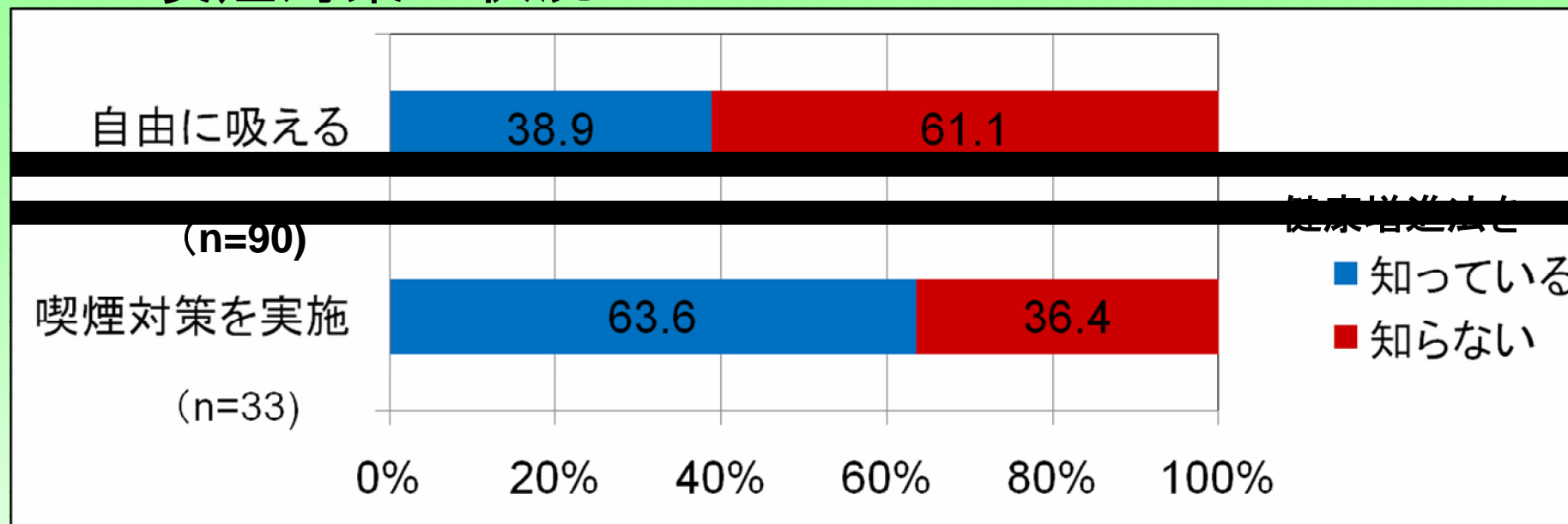
項目	数	%
食事提供	35	83.3%
お酒提供	16	100.0%
食事とお酒提供	18	81.8%
販売業	7	41.2%
製造業	2	25.0%
販売・製造業	4	44.4%
その他	8	72.7%
計	90	

3-2 建物(店舗)内禁煙の施設の業態

項目	数	%
食事提供	2	4.8%
お酒提供	0	0.0%
食事とお酒提供	1	4.5%
販売業	9	52.9%
製造業	2	25.0%
販売・製造業	4	44.4%
その他	2	18.2%
計	20	

%は施設数に対する割合

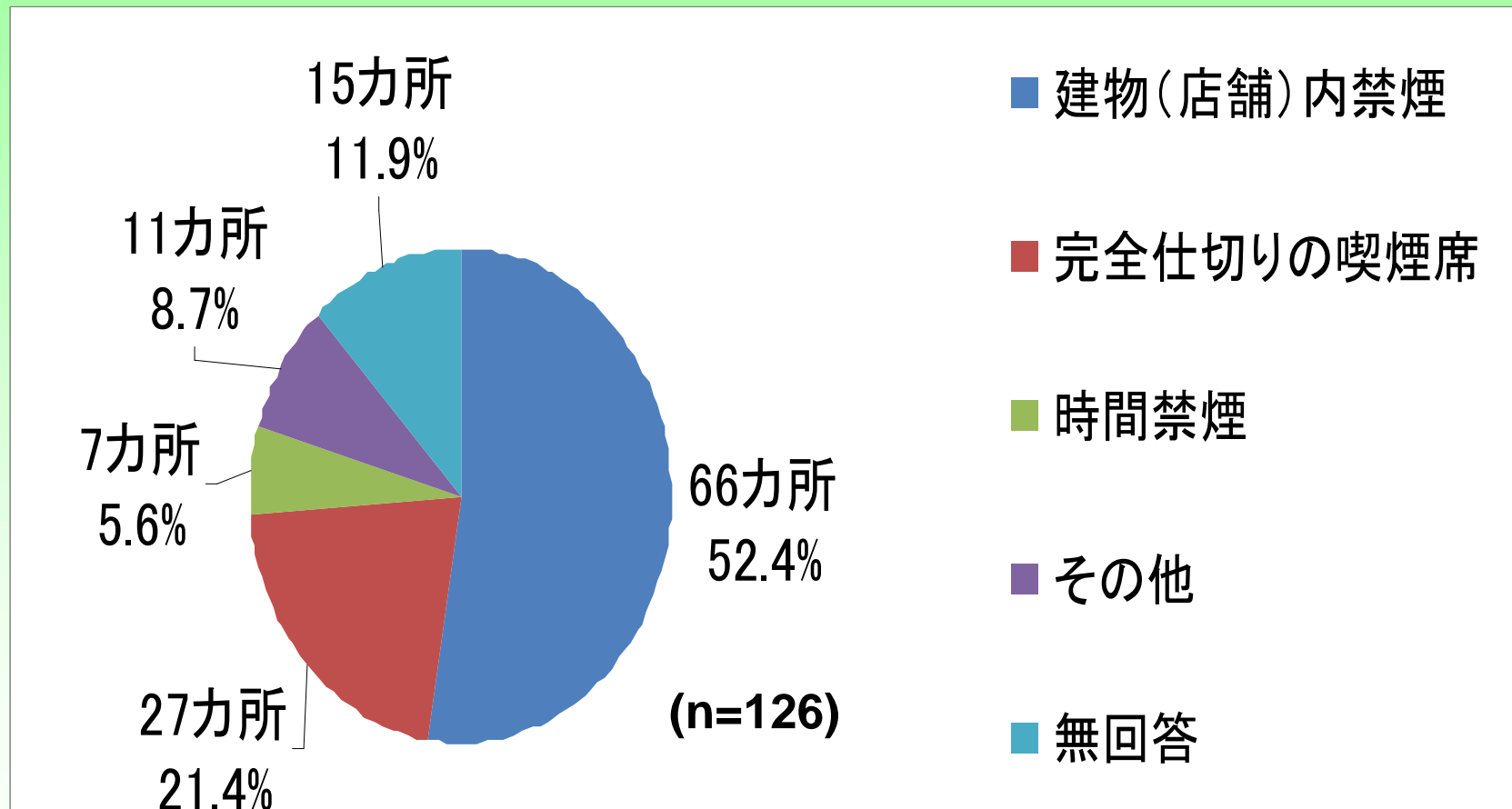
3-3 健康増進法を受動喫煙防止規定の認知度と喫煙対策の状況



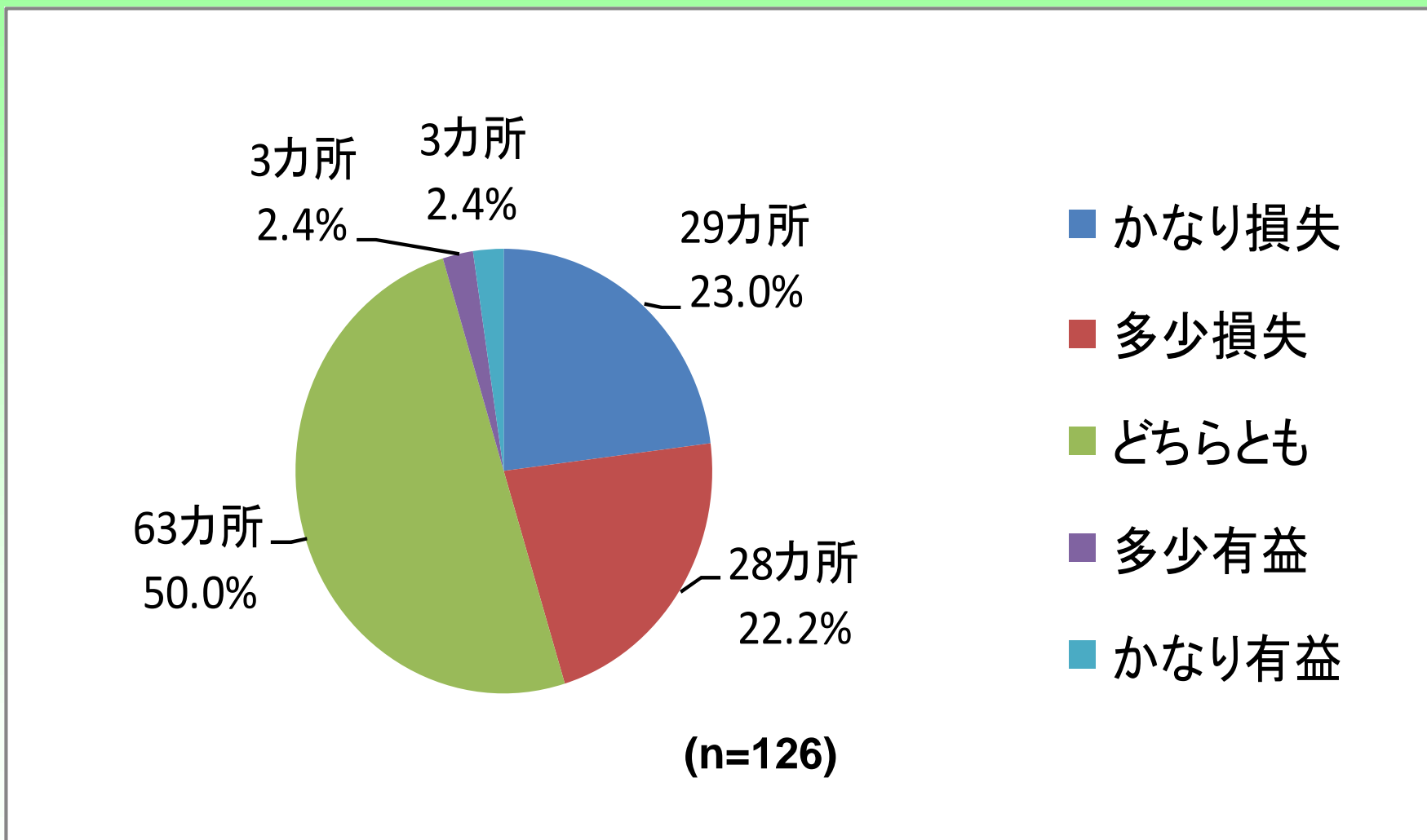
	健康増進法を		計	p	
	知っている 数(%)	知らない 数(%)			
自由に吸える	35(38.9)	55(61.1)	90(100)		χ ² 検定 *
喫煙対策実施	21(63.6)	12(36.4)	33(100)	*	

*:p<0.05

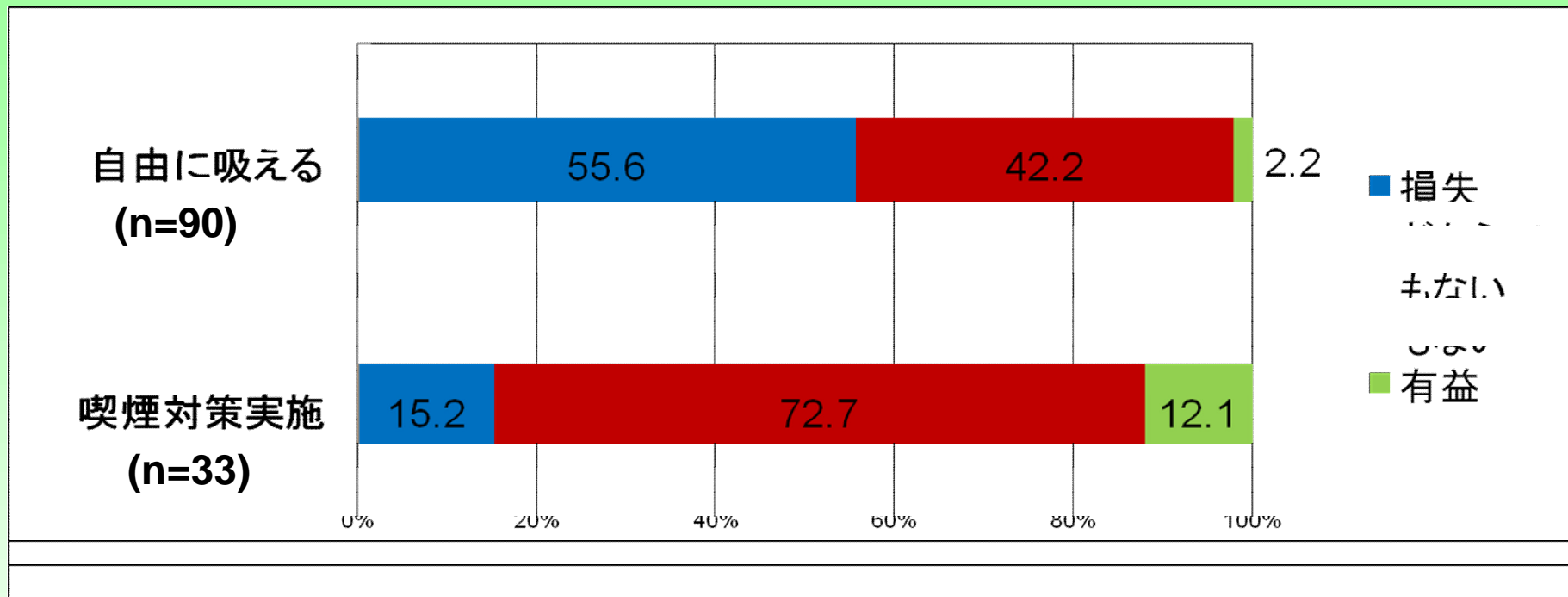
4 有効だと考える受動喫煙防止対策について



5 飲食店が考える建物内禁煙による経営への影響について



5-1 施設の喫煙状況と飲食店が考える建物内禁煙による経営への影響について



	損失 数(%)	損失でない 数(%)	計	p	
自由に吸える	50(55.6)	40(44.4)	90(100)	***	χ^2 検定 ***:p<0.001
喫煙対策実施	5(15.2)	28(84.8)	33(100)		

考察

1) 事業所の喫煙対策の状況

当管内の事業所の喫煙対策が進んでいない状況が明確となった。

2) 公共機関の喫煙対策の状況

喫煙対策の実施については、職員数、来所者数、健康増進法の認知度により取り組みに差が見られた。

3) 飲食店等の喫煙対策の状況

・7割が自由に喫煙できる状態であり、飲食店での喫煙対策の難しさと、特にお酒を提供する施設での困難な点が明確となった。

・建物内禁煙の経営への影響は、約5割弱が、「損失」の影響を受けると考えており、特に自由に喫煙できる施設ほど禁煙が損失の影響を与えている割合が多く、今後、成功事例等の啓発が必要。

・健康増進法における受動喫煙防止規定の認知度については、5割であり、認知度により喫煙対策に差が見られ、今後も引き続き、啓発活動を実施する必要がある。

まとめ

- ・ 現在、これらの調査結果をふまえて、事業所、公共機関等に、出前健康教育を実施し、たばこと健康に関する知識の普及に努めている。
- ・ 飲食店に対しては、禁煙シールの作成、配布と、食品衛生協会等と連携し、研修時に受動喫煙防止についての健康教育を組み込み実施している。

また、先駆的に喫煙対策に取り組んでいる事例の紹介や研修会を実施している。



- 当保健所では、前述した文化的背景もあるため、地域で活動をする際に、「喫煙対策」ということで、あまり全面に押し出しすぎると反発を受ける可能性があったため、「おいしい空気で～」とソフトなキーワードで事業を推進し、また、関係機関と十分に協議や連携を行い、地道に事業を展開している。

喫煙対策については、一朝一夕に解決する問題ではなく長期的視点で見た「危機管理対策」という観点で、次代を担う子供達を始めとした、あらゆる年代に対して、今後も根気強く、取り組んでいきたいと考えている。



たばこの煙のない 

おいしい空気で
健康のおもてなし

